

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社プレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2025年3月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	スクルドエンジェル保育園市川新田園 スクルドエンジェルホイクエンイチカワシンデンエン		
所 在 地	〒272-0035 千葉県市川市新田1丁目24番17号		
交通手段	市川駅より徒歩10分 菅野駅より徒歩10分		
電 話	047-318-3111	FAX	047-318-3117
ホームページ	https://ichikawashinden.skuld-angel.com/		
経 営 法 人	SOUキッズケア株式会社		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	11	12	14	14	14	70		
敷地面積	368.06㎡			保育面積		184.73㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診(年2回) 歯科検診(年2回) 身体測定(毎月) 尿検査3歳以上								
食 事	完全給食(自園調理)								
利用時間	保育時間7時～18時 時間外保育 18時～20時								
休 日	日曜日・国民の祝日に関する法律で定める休日。12月29日～翌年1月3日								
地域との交流	近隣店などに絵を飾る(母の日や父の日)								
保護者会活動	保育参加の時の懇談会・運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	21	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	1(事務)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所	
申請窓口開設時間	午前8：45～午後5：15（土曜・日曜・祝日・祭日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	市川市ホームページ→学校教育→保育園入園の手続き →保育施設利用の案内 などの項目を参照	
サービス決定までの時間		
入所相談	市川市こども施設入園課	
利用代金	市川市の指定による	
食事代金	3歳以上副食費4500円 補食費50円 夕食費300円	
苦情対応	窓口設置	受付担当者 園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。</p> <p>【保育目標】 心身ともに健康な子 自分で考えて行動できる子 友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子</p> <p>【保育方針】 一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。 温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。 さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。 家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>スクルドエンジェル保育園は、「個性」「主体性」「発達過程」を大切にしています。英語・リトミック・体操・モンテッソーリを行っていることも特徴の一つです。専門の講師が行うので多彩な教育プログラムの中で様々な経験ができます。教育プログラムだけでなく、天気の良い日には戸外へ出て散歩や公園へいくことも大切に考えています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>スクルドエンジェル保育園市川新田園は、階段や保育室の大きな窓から日差しがたくさん入ってくる、あたたかい雰囲気のある環境です。保育園の園目標に「進んで元気に挨拶をする」という目標がありますが、保護者の方々も挨拶を大切に思っている方が多い印象です。1歳児クラスでも園見学に来た方に「こんにちは！」と言って手を振る園児もいます。特徴でお伝えしたモンテッソーリ活動では自分でやりたいと思うことに挑戦できる「自発性」や自分の興味あることを探求できる「集中力」、自分のことを自分でする「自立心」を育むことができます。保育士たちも今の園児たちの育ちをみながら教具を入れ替えるなど工夫をしながら取り組んでいます。</p>

特に力を入れて取り組んでいること

保育士の質の向上に取り組んでいます

年間の研修計画を立てています。人材育成計画を明確に組み立てています。行政のキャリアアップ研修やその他の外部研修、更に法人の研修を積極的に受講しています。その研修を受けていた職員は研修内容をもとに園内の研修計画を立て園内研修をおこない共有しています。その他にも、園内研修計画書を作成し職員が各テーマを担当して園内での研修を毎月おこなっています。毎月の研修には「保育指針」に沿った内容を取り上げて、「保育指針」の示す事項を理解し適切におこなっているかを振り返り、自身の保育の見直しとなっています。

円滑な情報共有をしています

職員とリーダー層の職員や園長との話し合いの場が、会議のほかにも話しやすい環境があり、いつでも話せることにより、園長と職員の情報の共有が円滑になされています。それにより、有給休暇や産育休など休暇が取りやすい環境となっています。時間外の勤務に関しても園長と法人本部の担当職員が間違いなく把握しています。現在、概ね希望通りに取れています。

年齢に合わせた教育プログラムを実施しています

リトミック、体操、英語は専門の講師が指導しています。鉄棒、跳び箱、縄跳びなどの器具も備えており、使い方を学びながら「できた」という達成感や喜び、「できるようになりたい」という根気強さを育てています。リトミックでは、乳児クラスは音やリズムに親しむ活動をおこない、幼児クラスからは体で音階を感じ取り、リズムに合わせて体を動かすことを学んでいます。5歳児クラスになると、鍵盤ハーモニカを使った活動をおこない、リトミックの時間だけでなく保育の時間にも取り入れ、一人ひとりに指使いや吹き方を指導しています。

食育年間計画を策定し計画的かつ積極的に食育活動をおこなっています

保育者と栄養士、調理員が協力して積極的に食育活動をおこなっています。行事食は、行事の内容に合わせてキャラクターの形にご飯を盛り付けるなど、目でみて楽しめるように盛り付けを工夫しています。またこどもたちからリクエストに応じてバイキング給食もおこなうなどこどもが楽しく食事をとれるような雰囲気作りに配慮しています。クッキングでは、ピザやパフェ、おにぎり作りをおこない、園庭では、なす、白なす、オクラ、とうもろこし、パプリカなどの沢山の夏野菜を栽培することで食についての関心を深める取り組みをおこなっています。

園だよりやブログを活用して、園での取り組みやこどもたちの様子を発信しています

園だよりでは、定期的にクラスだよりのコーナーを設け、各クラスの活動の様子を担当からのメッセージと共に紹介しています。また、地域交流などの園全体での取り組みについても、写真と共に詳しく掲載しています。さらに、園ブログは毎日更新しており、こどもたちの様子をリアルタイムで伝えるため、活動の様子を写真付きで更新しています。園の取り組みを様々な媒体を通して保護者に発信することで、保育方針の実現と保護者の理解を得られるように取り組んでいます。

さらに取り組みが望まれるところ

職員のキャリアパスの体系化が待たれます

職員の質の向上に努めています。研修も積極的に受講し職員個人の力量は人材育成計画にのっとって進んでいます。キャリアパスもおおよその見当はありますが、明確な体系化が目に見える形で明記されると職員の向上心にさらに結びつくと期待されます。

地域との交流をさらに深める取り組みに期待します

開園時期がコロナ禍であったため、地域との交流が難しい状況が続いていましたが、現在は徐々に交流が進んでいます。母の日や父の日には、近くのスーパーマーケットに子どもたちが描いた保護者の似顔絵を展示してもらうことや、散歩の際には地域の方々に挨拶や会話をするなどの機会を大切にしています。また、近くの駅にあるフォトスポットで写真を撮る際には、駅員さんとの交流もおこないました。今後は、これらの活動をきっかけに、公共交通機関の見学やスーパーマーケットへのお買い物など、さらに地域との交流を深める取り組みを計画しています。

保護者同士の交流を促すような懇談会内容の工夫を期待します

保育参加は、年2回実施しています。保育参加後の懇談会は、子ども達が食事をとっている時間を利用しておこなうことで保護者の拘束時間を削減し、負担を軽減出来るように工夫しています。懇談会では連絡事項のほか、保護者同士の交流のきっかけとなるように自己紹介などの時間も設けています。保護者の負担軽減として懇談会などの時間を削減していましたが保護者からの要望に合わせて、より保護者同士の交流がおこなえるような懇談会内容の工夫に期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受けて経験豊富な評価調査の方から客観的に自園を見ていただくことで得られた「気づき」「示唆」は大きいものでした。園内研修では職員が調べたり学んだりしたことをまとめ他の職員に研修をしたり、少人数でのグループディスカッションをすることで対話がしやすい環境づくりを努めています。評価いただいたことは継続・振り返りを行いながらさらに良くなるように、取り組みが必要な点は職員と話し合いながらできるところから一つずつ行っていきたいと考えております。

保護者の皆様や職員アンケートでは様々な意見を頂戴しました。温かい言葉も多く、大変励みとなり今後の保育・運営につなげていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援		27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29	食育の推進に努めている。	5	
5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計						136	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本の保育方針は法人が策定しています。ホームページやパンフレットに明記していつでも確認できるようにしています。重要事項説明書にも明記しており、入園前に必ず説明しています。園目標は各園で職員と会議で作成しています。また、年度末や年度初めに会議をして見直しをしています。理念・基本方針や園目標は、玄関に掲示していつでも確認できるようになっています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・保育目標(園目標)・保育方針はスタッフ研修マニュアルにも記載されているほか、玄関・事務所に掲示して職員や保護者、及び見学者がいつでも見ることができます。保育室にも掲示してあり職員はいつでも確認できます。また、月1回の職員会議において話し合い確認しています。月1回の職員会議は土曜日に行い職員全員でパート職員も含めておこなっています。保育をしていく上で対人関係も含めて職員会議において定期的に確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針は重要事項説明書やパンフレットに記載しています。入園前説明会において説明し同意書をいただいています。また、ホームページには動画が掲載されており、その中で理念や基本方針を説明しています。その動画によって、大切にしていることや目指す姿がイメージしやすくなっています。入園後にもいつでも読み返せるようにファイルにして玄関においてあり、保護者が手に取り見返すことができます。保護者より質問のあったときにはファイルの文書を用いて保育の実践面に紐づけて説明しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本方針や園目標に沿って、全体的な計画を園長が策定しています、それにもとづき年間計画を各担任が策定しています。法人の策定した事業継続計画をもとに園の実情に沿った安全計画を園長が作成しています。年間の計画は各リーダーとの会議で原案を作成して全職員での職員会議で作成しています。ホームページや連絡アプリで明記し配信をしてそのほかにブログで配信することにより透明性を確保しています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に関してはその都度、乳児リーダーや幼児リーダーなどのリーダーによって課題点をあげて次への改善策として園長が見直しています。行事などは行事後すぐに振り返り評価をしてリーダー会議や職員会議で見直しをしています。日々の保育に関しても毎週水曜日に行う週会議で見直し職員の共有をしています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>9月と2月の年2回、自己評価を行い振り返りも含めて職員面談をしています。それ以外でも、日常的に課題点や困ったことは、直接園長に話せるような体制を目指しています。職員は日誌に課題点を記載するようにし、それを直接園長に相談しています。気になる職員や気になることがある時は園長が聞き取りをして話をするようにしています。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人権についてはマニュアルに明記しています。法令順守や人権擁護についての研修は毎年年度始めにおこなっており、人権のチェックシートなども用いています。研修は聞くだけではなくグループワークなどで職員自身の考えや捉え方、感じ方をアウトプットできる場を設けています。また、適宜気になった時にチェックシートを用いて自分で振り返りができるようにしています。文面を自分なりに読み解くだけでなく他者の考えを聞きながら保育園全体の方向性を共有しています。「不適切保育」の研修などでも自分の反省のみならず他の人の良い点を見つけるようなグループワークをしています。職員の相談窓口は本社に設置されています、窓口の二次元コードを職員に配布してあるのでいつでも相談できます。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員育成研修計画を策定しています。年2回の自己評価をおこなっています。それを確認しながらの園長との面談をおこない、園長は評価のコメントをします。前期の自己評価をもとに、外部研修やキャリアアップ研修、法人のおこなう研修や園内研修を積極的に受けるようにしています。後期の自己評価や園長は積極的研修の受講も評価しています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長との定期的面談のほかに、直接いつでも相談できます。職員からのアプローチのほかに気になることがあった際には園長から声掛けにより聞き取りをしています。産育休などの特別休暇の取得は勿論のこと、有給休暇などは取りやすい環境を心がけています。時間外の労働に関しては必ず書面に記載して法人に共有し法人本部の担当部署も確認をしています。産育休はパート職員であっても取得しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画は法人で策定しています。その人材育成計画にのっとり、外部研修や行政のキャリアアップ研修、法人本部による研修と園内での研修を積極的に受講しています。今年度園内研修は保育指針をテーマとして、職員がテーマを決めて職員により研修をおこなっています。新人職員の研修においても法人本部の研修と園内での研修をおこなっています。早番遅番などの細かい仕事も文書化しOJTに組み込んでいます。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員で人権擁護の研修をおこない人権擁護のセルフチェックシートを用いてチェックし全体で共有している他、スクール独自の自己評価による確認もしています。次の活動への切り替えが苦手な園児がいる場合、切り替えができるタイミングをはかり声掛けをしています。声掛けの仕方言葉なども選んで、言われてする取り組みにならないように、こども本人が自分の思いに折り合いをつけて取り組めるように職員で声掛けの共有を週のミーティングでしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページやパンフレット重要事項説明書にも明記しています。保護者へは入園前に説明を行い重要事項説明書にも個人情報についてなどは明記しています。連絡帳アプリ内での情報の取り扱い、行事などにおける写真の取り扱いについて同意書をいただいています。職員には入社時に個人情報保護に関する説明をおこない、それについての同意の署名捺印をしてもらっています。また、日常的にも周知徹底しています。個人情報はすべて鍵付きの書庫に保管し園長が管理しています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>日頃の保護者からの質問や問題点についての解決策などは連絡帳でおこなっています。対面での話が必要な時は送迎時に直接話をし、面談日を設けて対応しています。年2回の面談もおこない、面談の記録は職員で共有しています。年1回保護者向けアンケートを実施し、改善点などは年度末の職員会議で検討し次年度に活かしています。また、アンケートの集計記録は玄関に掲示し開示しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在、保護者からの苦情は特にはありませんが、苦情に関しては職員で検討し回答している他、玄関に掲示し開示します。苦情担当は重要事項説明書に明記しています。玄関にも掲示しています。情報公開の場であるブログなど何かあれば担任と園長が検討し職員に共有しています。保護者とは送迎時に話すこともありますが、別室を設けてお話しさせていただきます。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人により作成された自己評価シートを活用して職員の自己評価を半年ごとにおこない、施設長面談によって、PDCAサイクルに乗せて保育の質の向上を図っています。地域へは新型コロナウイルスが5類となったことでこれから積極的に連携をして、地域社会への責任につなげていくよう図っていきます。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルは法人が作成したものを活用し、入社時に各種のマニュアルの研修がおこなわれています。不審者対応マニュアル・嘔吐処理マニュアルなどは各部屋・事務室・廊下に掲示され直ちに活用できるようにしてあります。業務の基本などについては毎月1回確認をしています。早番遅番のマニュアルなどの不都合部分は都度記録しておき職員会議で見直しています。また、年度末の会議で見直し改定をしています。</p>		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学については、ホームページまたは電話からの問い合わせに園長、事務員が対応しています。園見学は、園長が対応し配布したパンフレットをもとに園内の案内、購入品や各種システムについて丁寧に説明しています。また個々の質問を受け付ける時間も設け、口頭にて回答しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に理念、基本方針を記載しており、玄関に設置することで保護者がいつでも閲覧出来るように工夫しています。入園が内定した保護者を対象におこなう入園前説明会では、重要事項や保育園での1日の生活、諸費用について丁寧に説明し、その後、行事での写真撮影、個人情報の取り扱い、連絡帳アプリの使用についても説明し、同意を得ています。また入園前面談もおこなうことで保護者の意向を確認しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて園長が作成しています。年度末に見直しを行い、職員に共有しています。その際に出た職員からの意見や情報を翌年の計画に反映させ、改善を図っています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にもとづき各クラス担任が年間、月間指導計画を作成しています。各計画は年末、期末、月末に反省、振り返りをおこない、こどもたちの姿を合わせて次の計画作成に活かしています。年度末には担任変更に伴い、前年度、次年度の担任間で申し送りをおこなうことで適切な環境が構成されるように工夫しています。乳児、特別配慮が必要な子どもに対しては担任が個別計画を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>カリキュラムとして導入しているモンテッソーリ教育では園児たちが「お仕事」と呼んでいる教具を自分で選び、考えて取り組んでいます。0歳児クラスから自分で手をのばして興味のある教具を選べるように配慮し、主体的に取り組む姿勢を育てています。幼児クラスではパーテーションや机を使用してコーナーを分け、好きな遊びをじっくりとできるようにコーナー遊びを展開しています。自由遊びの時間は朝夕や、日中にも十分に確保しています。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>晴れた日には、暑さ指数に配慮しながら戸外活動をおこなっています。園庭では、カマキリやバッタ、カエルをこどもたちと一緒に観察するほか、幼児は虫かごを使い、乳児が葉っぱなどの自然物を集める際に袋を持参するなど、保育者はこどもたちの自然への興味に合わせた環境を整えています。また、園では外の空気に触れ、歩くことを大切にしているため、積極的に散歩を取り入れています。散歩中には、地域の人々に挨拶や会話を交わし、地域との交流を図っています。また、消防署や近くの駅のフォトスポットにも出かけ、社会資源を活用する活動も積極的におこなっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>幼児クラスでは、喧嘩やトラブルが発生した時にはこどもたち同士で解決出来るようにそれぞれの話を聞きながら見守り、必要に応じて保育者が仲立ちをしています。クラス全体でトラブルについて話し合う機会も設けることで園児自身が考え、考えを伝える環境を作るよう配慮をしています。3歳児からは、机を拭くことや食事の際の挨拶をおこなうなどのお当番活動を取り入れることで自分の役割を理解し、責任感を育むようにしています。異年齢交流は朝夕の合同保育で日常的におこなっています。また異年齢での散歩や、年度末に次年度のクラスに遊びに行き一緒に遊びながら部屋や玩具の使い方を教わるなどさまざまな場面で異年齢交流が出来るように工夫しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とするこどもに対しては個別の計画を担当が作成しています。毎月1回、民間の療育園職員が保育中の様子を見る機会を設けています。見学後には、こどもの現状の姿とこれからについて療育園職員と保育者で話し合い、保護者も含めて情報共有し、計画にも反映させることで一体となってこどものより良い発達を支援することを目指しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは、書面でおこなわれ睡眠、食事、連絡事項を観察チェックカードに記入しています。担任から遅番職員への引継ぎでは、保護者に口頭で伝えるべき事項や確認事項を赤字で記入し、伝達漏れがないよう工夫しています。合同保育は、乳幼児別におこない人数に合わせてパーティションを使用し、落ち着いて過ごすことが出来るように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人面談は、年2回おこない担任が記録し、必要に応じて職員会議等で全職員に情報を共有しています。保育参加も年2回おこない、参観後には懇談会を実施しています。保護者との日常的な情報交換には乳児は連絡帳、幼児は必要に応じて連絡帳アプリの個人連絡を利用しています。就学に向けて小学校へは保育所児童保育要録を作成し渡すことに加えて、電話でも申し送りをおこなっています。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>内科検診、歯科検診は年2回、身体測定は毎月おこない結果を連絡帳アプリ内に記録し、保護者がいつでも見ることが出来るようにしています。乳幼児突然死症候群に関しては、園内にポスターを掲示することで保護者に対して必要な情報提供をしています。虐待の兆候がある場合には、施設長に報告後、継続して観察をおこない記録し、必要に応じて行政機関と連携を図る体制を整えています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には施設長に報告後、必要に応じて保護者へ連絡しています。状況に合わせて嘱託医や近隣の小児科などへ連絡、受診をして適切に対応しています。園で感染症が増えた時には連絡帳アプリや園内のホワイトボードにて保護者に知らせています。同じ感染症が10人以上になった時には保健所や役所、園医に連絡し適宜助言を受け対応しています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の計画を栄養士が作成しその都度振り返り反省を保育者とおこない、計画の見直しをしています。栄養士、調理員は適宜喫食状況の確認をし、食育もおこなうことで子ども達と関わりをもっています。離乳食は一人ひとりのこどもの状態に合わせて食材の大きさや硬さを変更することで誤嚥などに配慮しています。アレルギーに関しては保護者に献立を配布し確認後サインをもらっています。提供時には保育者が調理室へ食事を取りに行った際に栄養士と確認してから提供することで誤食が起きないように工夫しています。また全クラスにアレルギー児名簿を掲示することで全職員が把握できるようにしています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玩具や手すりなどの消毒は1日1回おこなっています。感染症が流行している時には回数を増やすなどして適宜対応しています。消毒液の濃度は全クラスに掲示し、都度確認することで衛生管理を徹底しています。保育で使う備品などは全て各部屋または廊下などにある倉庫に整理整頓して収納することで室内の環境を適切に整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重大事故防止マニュアルを整備することで事故防止対策をおこなっています。ヒヤリハットは各クラスにファイルを設置し発見した時にすぐに記入できるように工夫しています。また、月末にまとめて職員会議で振り返りを行うことで発生しやすい時間や環境から傾向を分析しています。保育所安全計画の中に安全点検の項目を設けることで毎月施設、設備、園外の安全点検を計画的におこなっています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害発生時に備えて災害時マニュアルを整備しています。避難訓練は毎月おこない、火災や地震などさまざまな災害を想定して計画しています。消防署への通報訓練もおこなうことで緊急時に備えています。立地条件から災害の影響を全職員が把握する為にハザードマップを使用した園内研修を実施しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学時には園見学アンケートを配布し園をどこで知ったか、保育園をどんな基準で選んでいるかなどの項目を設けることで地域の子育てニーズの把握に努めています。さらに見学時には育児相談にも対応しており、要望があった時には栄養士との栄養面談もおこなっています。地域の病児保育や発達支援、アレルギー相談などのリーフレットを掲示や持ち帰ることが出来るように玄関に配置することで情報を提供しています。</p>		